

訪問型サービスBを どう支援するか

高松 幸雄議員



ボランティア団体の支援をしていきたい
健康福祉部長

問 本市の高齢者福祉サービスには、どのようなサービスがあるか。

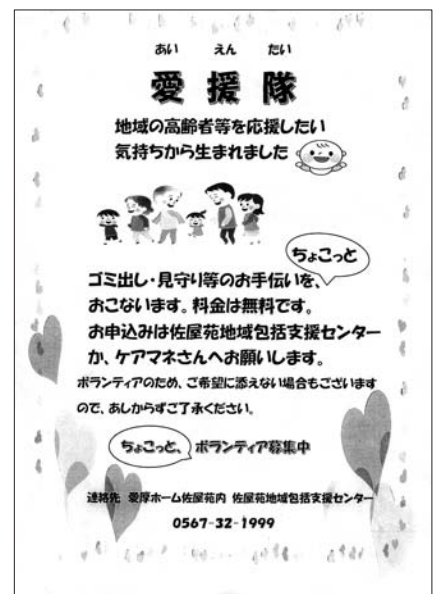
答 主な事業は、配食サービス、緊急通報システムの貸与、外出支援サービス、寝具洗濯乾燥サービス、高齢者福祉タクシー料金助成などを実施している。また、社会福祉協議会では、買い物支援バス事業、車椅子移送車の貸し出し、車椅子や介護ベッド等の福祉用具短期貸し出し事業などがある。

問 寝具の洗濯乾燥消毒サービスが、ひとり暮らしの高齢者及び高齢者世帯で要介護状態にある方に対して、年2回の寝具の洗濯及び乾燥サービスになっているが、以前は要支援も対象だった。要支援が除外された経緯と理由は。

答 この事業は、自ら洗濯を行うことが困難か、十分な洗濯介助が得られない方が対象だが、実際に該当しない方も多数利用していた。真に必要な要介護の方を対象とした。今年度から対象者を見直したが、近隣市と比べても多くの方に利用してもらっている現状だ。

問 訪問型サービスBとは、どのようなもので、現在、実施している団体名と事業内容は。

答 住民が主体となって実施する訪問型サービスBは、シルバー人材センター（小津町）、アリス在宅福祉サポートセンター（町方町）、愛援隊（大井町）の3団体が活動している。事業内容は、ごみ出し、清掃、電球交換、買い物代行、デイサービスへの送り出し、傾聴などがある。



▲訪問型サービスBのチラシ

問 「布団乾燥サービス」は、要支援が対象でなくなったため、困っている。なんとかならないか」との相談があった。愛援隊に依頼したところ、布団を干したり、取り入れてもらうことができ、喜んでもらえた。訪問型サービスBを行政はどう考えているのか。

答 愛援隊のサービス提供地域は永和小学校区、市江小学校区、立田地区、八開地区に限定されている。今後は訪問型サービスB実施団体が増加し、市内全域に必要なサービスが提供されるように、ボランティア団体等への支援を行っていききたいと考えている。